

住民参画による生涯学習推進計画の策定に関する一考察

—氏家町の生涯学習推進計画「後期計画」を中心として—

清水 英男

はじめに

生涯学習に関する推進計画は、地方公共団体が生涯学習社会の構築(以下「生涯学習のまちづくり」という。)に欠かせない、行政の指針である。その推進計画が、住民主体で策定されつつある。

我が国では、生涯学習のまちづくりが地方公共団体における政策課題として初めて取り組まれ、生涯学習都市宣言が行われたのは1979(昭和54)年の静岡県掛川市といわれている。以来、年々盛んになり、2001(平成13)年1月には159の市町村が宣言を行っている¹⁾。また、生涯学習を振興するための計画や基本構想は、1999(平成11)年4月現在で46都道府県、12指定都市、1316市区町村で策定されている²⁾。

しかし、昨今、その取り組みは、必ずしも充実しているとはいえない地方公共団体もある。その理由の一つとして、過度な行政主導による生涯学習のまちづくりがあげられる。つまり、行政が生涯学習に関するソフト・ハード両面にわたり自ら推進するシステムのことといえよう。そして、住民は、用意された学習機会を受講するなど、受動的な働きをしていることなどである。

一方、“住民参画型の生涯学習によるまちづくり”(以下「生涯学習によるまちづくり」という。)という新たな取り組みをすすめている地方公共団体もある。ここでは、住民と行政は対等という関係(equal partnership)を前提として、生涯学習に関する事業を一体となって行っている。つまり、住民が学習で得た成果を活用し、行政と協働(collaboration)して生涯学習のまちづくりを推進するということである。そして、行政は、どちらかといえば、「住民の学習活動を側面から支援する。」という役割を果たすことに力点を置いているのである。

本論文では、「栃木県氏家町の生涯学習推進計画『後期計画』」(以下「後期計画」という。)を事例研究の対象とした。その理由は、“住民参画型の生涯学習によるまちづくり”の先導的な取り組みであり、また、その後期計画の策定について、筆者も生涯学習アドバイザーとして参画したからである。本稿では、この事例研究等に基づき、住民参画型の生涯学習推進計画策定の意義や条件、課題などを考察することにした。

1. 栃木県氏家町の概要

氏家町は、栃木県のはほぼ中央に位置し、緑豊かな水資源に恵まれた町である。また、首都東京都か

ら130km, 県都宇都宮市から20kmに位置し, 高速道路やJR駅などの交通機関も充実している。さらに, 町の面積は約49.99km², 人口は約29,000人, 9,400世帯, 人口増加率は1%であり, 近年は首都圏のベッドタウン化の傾向もみられる。

産業については, 首都圏という立地を生かし, 農業や商工業が活気に満ちてきている。また, 第1次産業9.1%, 第2次産業35.4%, 第3次産業55.4%となっている³⁾。

2. 氏家町の生涯学習の現状

(1) 推進組織

生涯学習の推進組織は, 生涯学習の総合的で効果的な推進と町民の生涯にわたる学習活動の普及を図るために「生涯学習推進本部」が設置されている。また, 町民の意見を求め生涯学習を総合的に整備・充実する方策等について調査研究・協議を行う「生涯学習推進協議会」も設置されている。氏家町の推進体制は, 資料1(p66)の通りである。

(2) 生涯学習関連施設

主に青少年を対象とした生涯学習関連施設は, 町立の小学校5校と中学校1校が, また, 県立の高等学校1校が設置されている。さらに, 私立保育園3園と, 学校法人の医療福祉専門学校1校がある。

住民全般を対象にした主な生涯学習関連施設は, 氏家町立の公民館とミュージアム氏家(博物館), 図書館, 体育館, 総合公園, 福祉センター, 保健センター, 農村婦人の家などが設置されている。また, 自治公民館(集落センターを含む。)が41館ある。

(3) 特色ある学習機会の提供事業

ソフトの主な分野は, 一般的な学習機会の提供事業のほか, 「うのはな町民カレッジ(町民大学)」や「うじいえ卯の花マラソン大会」, 「生涯学習フェア」や「学校開放講座」があげられる。この講座の中に「エルネット編」がある。これは, 町民の生涯学習指導者ボランティア自らが, 学習機会の提供事業のプログラムを作成し講師を務める出前講座である。2000(平成12)年度には, 64の講座が開設され4,394名が受講した。

3. 総合計画と生涯学習推進計画との関連

(1) 第2次総合計画と生涯学習推進計画

氏家町では, 1995(平成7)年に「氏家町第2次総合計画」を, また, その部門別計画として1997(平成9)年に「氏家町生涯学習推進計画」が策定された。以来, 今日まで, 各種施策を積極的に推進してきた。

しかし, その間, 人口の少子・高齢化の進行をはじめ, 社会の高度情報化や国際化の進展, 地方分権に基づく新たな地方自治と住民自治の進展や人びとの価値観の多様化など, 社会構造や社会環境が急激に変化し, これらの計画に基づく施策の展開では対処が困難な状況も現出してきた。

(2) 第2次総合計画「後期基本計画」と生涯学習推進計画「後期計画」策定の必要性

氏家町では、このような新たな時代の潮流とそれらが提起する新たなまちづくりの課題に適切に対処することが喫緊の課題となった。そのため、今までの「総合計画」や「推進計画」の基本構想の実現を目指し、残された5か年間のまちづくりの方向づけとして、2000(平成12)年度に「氏家町第2次総合計画『後期基本計画』」を策定した。また、その部門別計画として「氏家町生涯学習推進計画『後期計画』」を2001(平成13)年度に策定したのである。

4. 生涯学習推進計画「後期計画」の答申策定の経緯

(1) 諮問組織

氏家町では、後期計画を住民主体で策定することを前提とした。そのため、後期計画の策定について生涯学習推進本部長(町長)が諮問する「生涯学習推進協議会」の委員の公募からスタートした。そして、2001(平成13)年の5月に26名の生涯学習推進協議会の委員が委嘱された。

また、後期計画策定に関わる素案づくりをはじめ、専門的な指導・助言や研修会の講師等を行う、いわゆる“生涯学習アドバイザー”として学識経験者(筆者)を委嘱した。

(2) 諮問事項

2001(平成13)年の6月に生涯学習推進本部長から生涯学習推進協議会長に「生涯学習推進計画について」諮問された。その諮問には、現行の「氏家町生涯学習推進計画」の見直しを前提とし、次のような検討事項が示された。

- ①生涯学習は“まちづくり”の手段であり、町政においてもすべての部門が生涯学習への理解を深め、その視点を取り入れるなど「行政の生涯学習化」の具体的な施策を検討して推し進める。
生涯学習活動において住民と行政が良きパートナーとして役割していくために必要な「住民参加」「官民協働」の“まちづくり”の力を養う学習機会を提供する。
- ②地域や家庭の学習力を再生させるために、行政区や自治公民館等の学習活動を見直し、家庭・学校・企業など地域におけるすべての学習機能を資源として再認識することで、ネットワーク化を図り、連携・融合、広域化をすすめるとともに地域や家庭の学習力を最大限に高める施策を具現化して提供できる体制づくりを図る。
- ③先人からの学びを継承するとともに、すべての世代が学習の成果を生かして地域の中で社会貢献していくための施策の提供や体制づくりを図る。
- ④子育てや介護の方、あるいは高齢者、障害者、外国人、不登校の児童・生徒など、学習活動に参加しにくい人に対する具体的な生涯学習支援施策を提案する。

(3) 答申策定作業

答申づくりの作業は、2001(平成13)年6月に、後期計画策定の目的を明らかにする研修から始まった。参加者は、生涯学習推進本部委員(課長級や係長級の町職員)をはじめ、生涯学習推進協議会委員

や社会教育委員などである。その後、1997(平成9)から2000(平成12)年度までの生涯学習関連施策の進捗状況や評価などの調査・研究を行った。また、これらの結果を活用するなどして、生涯学習推進協議会で6回に及ぶ研究協議等を重ね、2001(平成13)年12月21日に会長から生涯学習推進本部長に「人が輝きまちがいきる 夢・チャレンジ・学びプラン 氏家町生涯学習推進計画『後期計画』について」という答申を行った。これら答申の策定作業の詳細については、資料2「策定計画までの経緯」(p68)の通りである。

(4) 町民参画への取り組み

この後期計画策定作業では、答申が町民主体で策定できるよう、次のような取り組みを行った。

- ①各生涯学習推進協議会の協議内容や答申(案)を氏家町のホームページや広報誌を活用して公開(情報開示)した。
- ②町民から生涯学習推進施策に関するアイデアを公募した。また、答申(案)を公開し町民からの意見を求めた。具体的には、町のホームページや広報誌等で呼びかけた。その結果、約120の提言が寄せられた。さらに、第5回の生涯学習推進協議会を公開(シンポジウム形式)し、約100名の傍聴者も協議に参画した。そして、傍聴者からも貴重な提言がなされた。
- ③行政からも意見を聴取するために生涯学習推進本部幹事会等で答申(案)についての意見交換を行った。

このような後期計画策定に対する町民参画のアイデアは、生涯学習推進協議会の提言と生涯学習行政の方針が一致したから実現できたのである。そして、インターネット等での提言募集など具体的な取り組みは、教育委員会の生涯学習課が実施した。

5. 生涯学習推進計画「後期計画」策定の経緯

後期計画の答申は、町民の代表で組織された生涯学習推進協議会が中心となって策定した。そのプロセスでは、広く町民からの提言等を聴取し参考とした。その結果、「生涯学習推進計画『後期計画』について」という答申は、町民が主体者となり行政と協働して“生涯学習によるまちづくり”に参画することを目的としたのである。つまり、住民参画型の後期計画が答申されたのである。

その答申を受けた生涯学習推進本部は、町民と行政の協働という視点を踏まえ、行政の指針という観点に立って本部会議等で検討を重ね、2002(平成14)年2月に生涯学習推進計画「後期計画」を策定した。この後期計画は、答申を最大限に尊重したものとなった。

6. 住民参画型生涯学習推進計画「後期計画」の概要

(1) 町民が主役となる後期計画の性格

後期計画は、1997(平成9)年に策定された「氏家町生涯学習推進計画」の残された2002(平成14)年からの5年間に達成する必要がある主要な課題と施策を明らかにしたものである。

その後期計画では、“私たち”という主語が頻繁に使われている。この“私たち”とは、町民のことで

ある。また、文章表現は、「ですます調」で「…しましょう。」などと“呼びかけ”となっている。さらに、施策や事業を担当する行政セクションは、協働のための相談窓口として扱われている。つまり、後期計画を実施する主体者は町民ということを宣言しているのである。

この後期計画の性格は、行政が生涯学習に関する体系的な計画を組織的に執行する指針であるとともに、町民が生涯学習によるまちづくりに自ら取り組む方向性を示していることにある。後期計画の目標づくりは、町民一人ひとりが自らの人生の各時期に必要な学習を積極的に行いながら、その学習の成果を生活の中で生かすことを繰り返すことを重視した。そのことによって「この家に生まれ、この学校で学び、この地域で生活をし、この時代に生きて本当によかった。」と実感できる“人生(氏)”と“家庭(家)”と“地域社会(町)”の実現を目指すことにした。

これらの考え方に立って、後期計画の目標を次のように設定した。また、この目標は、町民一人ひとりの実践目標としたのである。

- ①生活の質を高め自分らしい生きがいのある人生をつくりましょう
- ②ひとが輝き活力あふれる家庭や学校、職場や地域をつくりましょう

(2) 後期計画の基本的な視点

後期計画を策定するにあたって、次のような基本的な視点を策定した。この基本的な視点は、町民一人ひとりが生涯学習によりまちづくりを自発的に行うことを前提として、「自助、共助、公助」を原則としたのである。また、この基本的な視点は、後期計画に盛り込まれている主要課題や主な取り組みを実現するための理念でもあり、町民一人ひとりの努力目標としたのである。

- ①生涯学習によるまちづくりの主体者は私たち町民です
- ②私たちと行政との協働によって生涯学習によるまちをつくりまします
- ③私たちが学習活動に参加できにくい人々を支援します

(3) 生涯学習によるまちづくりの体系

生涯学習によるまちづくりの体系は、町民と行政が目指す将来像や基本目標を明らかにし、それに基づく主要課題と主な取り組みを体系化したものである。

後期計画では、前期計画を継承しながら、その一部を追加し改訂した。その追加・改訂の主な理由は、前期5か年の成果を踏まえて充実することや新たな時代の変化・変革に対処することにあった。例えば、学習機会では「整備」の段階から「拡充と学習成果の活用」へ、また、学習条件の整備は「学習環境の整備充実」に、さらに、情報教育や生涯学習によるネットワークの形成を加えたことなどである。これら氏家町の生涯学習によるまちづくりの体系の詳細については、資料3(p70)の通りである。

(4) 重点プロジェクトの概要

後期計画の「人が輝きまちがいきる 夢・チャレンジ・学びプラン」というテーマは、町民一人ひとりが行政と協働して生涯学習によるまちづくりをすすめていくという願いが込められているといえよ

う。このテーマを実現するためには、すべての人々が人間として尊厳される“人が輝くまち”をつくる必要がある。つまり、町民一人ひとりが、自分や地域の特色を生かしながら、自信と誇りを持って語り伝えられるような自らの人生をはじめ、家庭や学校、地域社会をつくることといえる。

そのためには、町民全員が参画でき、しかも実践すればするほど面白さが増し、意義が深まり成果があがるような学習活動と実践活動が繰り返される必要がある。

このような観点に立って、町民と行政が協働して後期計画期間中に総合的に推進する必要がある施策を三つにまとめた重点プロジェクトを設定した。その概要は、以下の通りである。なお、プロジェクト名は、氏家町は俳句が盛んなことからヒントを得た。また、“つなぐ”は、氏家町が従来から交通の要衝ということをはじめ、人と人、人と文化、人と自然など、すべてのものと人を繋ぐという意味を込めて用いたのである。

①プロジェクト1「ひと(氏)といえ(家)、まち(町)をつなげる学びの輪」

【学習ボランティアやグループ・サークル、学校や企業、行政などが行う学習活動が柔軟に連携し融合する総合的な学習機会を整備・支援し、これらの情報を幅広く提供するシステムの整備と学習成果の活用をすすめる。】

②プロジェクト2「ふるさと心の心をつなぐミュージアム」

【地域の自然や歴史、芸術や文化、思いやりやいたわりという美しい心や人情など地域の誇りを「探し(気づき)、学び、磨き(保存)、知らせる(観光)」ことを通して、自分自身や地域に誇りを持つことを目指した「エコミュージアム」の理念を生かした地域と家庭における「ミュージアムの心をつなぐ運動」を促進する】

③プロジェクト3「学び場をつくり支えてつなぐまち」

【心の中にある差別や偏見などを取り除くことをはじめ、高齢者や身体に障害のある人びとが生涯学習関連施設を容易に利用できるとともに、すべての営造物や自宅や病院など町民が提供できる学習の場を拡充し距離的な障害を少なくするなど、ひとと心と学習環境のバリアフリー化とネットワーク化を促進する】

これらの詳細については、資料4(p72)の通りである。

7. 住民参画型生涯学習推進計画の策定の条件

住民参画による生涯学習推進計画(以下「参画型計画」という。)は、容易にできることではない。また、仮に策定できたとしても住民主体の実践活動が伴わなければ意味がなく、むしろ、行政主導型よりも厳しい状況になることが予測される。

ここでは、氏家町の事例などに基づき、参画型計画を策定するための条件について考察する。

(1) 地域指導者の存在と住民主体の学習活動の展開

参画型計画を策定するためには、策定のためのノウハウやアイデアが提言できる人物と地域で策定後の実践活動が可能な状況が醸成されていることが必要である。

つまり、策定する前に、住民主体の学習活動が展開されていることが条件となる。例えば、自ら講師となる学習プログラムをつくり運営と評価ができる、いわゆる“生涯学習ボランティア”が多数存在していることをはじめ、多種・多様な学習グループ・サークルの活動が盛んであることなどである。また、生涯学習フェアなどが住民主体で企画され運営されていることも大切な条件といえよう。

(2) 生涯学習を総合行政として取り組む組織の確立

生涯学習は、学校教育、社会教育、家庭教育を内包している。また、ここでの社会教育は、組織的な教育活動だけでなく、個人でのAVメディアの視聴をはじめ、読書やスポーツ、創作活動などを含む、いわゆる“広義の社会教育”を指しているのである。そのため、これらの学習活動を支援する行政セクションは、多種多様となる。例えば、氏家町では、25の課や施設が関連している。

行政がこのような生涯学習を推進するためには、関係機関や施設相互の緊密な連携や学習に関する事業の融合などが必要である。そこで、生涯学習の総合的で効果的な推進と普及を図るためには、関係する機関や施設が一体となり推進する組織が必要となる。例えば、首長が本部長となり、関係部・局・課長等が構成員となる、いわゆる“生涯学習推進本部”のことである。また、町民の代表によって構成され、生涯学習に関する調査・研究を主な任務とする“生涯学習推進協議会”も必要である。

参画型計画の策定には、このような組織などによって、人々の生涯にわたる学習活動の支援を総合行政として取り組まれていることが条件といえる。

(3) 首長や教育長などの行政職員の理解の深化

生涯学習推進計画は、行政執行の指針というのが一般的である。しかし、参画型計画は、生涯学習行政と住民の執行と実践の指針となるよう策定する必要がある。このような参画型計画を策定するためには、首長や教育長をはじめ、関係する行政職員の生涯学習についての深い理解と洞察が肝要となる。つまり、これからの行政は、「自助、共助、公助」という新しい住民自治と行政の協働によって参画型計画を策定し推進するという視点が必要ということである。

(4) 生涯学習に造詣の深い行政職員の存在

参画型計画を策定するためには、その準備や仕掛けなどが必要である。例えば、現行の計画に基づく進捗状況の分析等を通して適切に評価し課題を発見することなどである。また、住民の学習需要をはじめ、社会構造や社会環境の変化・変革を踏まえ、人々の人生や地域社会のあるべき姿を的確に洞察することでもある。さらに、参画型計画の必要性について、首長をはじめ関係者に納得させることも大切である。

これら準備を行うことのできる人物は、生涯学習に造詣の深い、また、生涯学習行政の仕事に生きがいを感じている行政職員が最適といえよう。

(5) 住民意識の高揚

参画型計画は、住民主体の生涯にわたる学習活動が盛んになることを意図している。その計画策定のためには、住民の生涯学習についての関心と参画意識が高まり、実践可能な機運が醸成されつつあるが必要になる。つまり、多くの住民が、「自分でできることは自分です。」ことや「自分で無理なことは、仲間と一緒にやって行こう。」、「住民だけで行うことが難しい場合は、行政と協働で実施する。」という自治意識をもち、また、生涯学習に対する実行力を秘めている状況にあるということである。

参画型計画の策定には、これらの条件が必要であるが、必ずしも完全に整っていなければならないということではない。筆者の過去の生涯学習アドバイザーや生涯学習推進(研究)協議会委員などの経験からも、「これらの条件が実現できる。」と実感できる状況下でも可能といえる。そして、この参画型計画を策定するプロセスで、住民の参画意識の高まりや総合行政化への移行など住民参画型の生涯学習によるまちづくりへと進展することが大いに期待できるのである。

8. 住民参画型生涯学習推進計画の策定の意義

(1) 住民と行政の目標の共有

参画型計画は、生涯学習によるまちづくりの振興を目的とし、住民と協働して総合行政として取り組むための指針という極めて重要な意義をもっている。また、その計画目標は住民の実践目標にもなるという、参画型計画ならではの意義を有している。さらに、氏家町の参画型計画では、後期計画策定の基本的視点を住民の努力目標としているのである。

このように、参画型計画は、その策定の趣旨や性格から、行政と住民が目標を共有するところに特色がある。そのことが、生涯学習によるまちづくりを行政と協働して実践しやすくし、大きな成果をあげることが期待できるゆえんといえよう。

(2) 学習意欲の高まりと積極的な実践活動の展開

参画型計画は、その策定のプロセスに多くの住民が多様なかたちで参画できるということにも大きな意義がある。例えば、地方公共団体のホームページによる参画や生涯学習推進協議会の公開討議、生涯学習シンポジウムなどへの参画が考えられる。そして、このことは、参画した住民が実行可能な提言を行うという過程で、自らの学習意欲を高め、自らの学習行動に自覚と責任をもつなど、積極的な生涯学習によるまちづくりへの参画が期待できるのである。

(3) 新たな住民自治の確立

住民は、主体的な生涯学習によるまちづくりを進める中で、自らの学習成果を生かす活動が自分らしい个性的で充実した人生を享受できることや、地域社会の活性化にも役立つことを実感できるといわれている。⁴⁾

それらのことが、「自助、共助、公助」という、新しい住民と行政の協働関係を築く契機となることが期待できるのである。また、個人、団体、企業、行政などが生涯学習に関して新たな関係や役割をつくり実践できる可能性をも有しているといえよう。

例えば、氏家町では、町立の生涯学習センターの設置を検討する過程で、町全体を生涯学習ゾーンとする提案がなされ、後期計画に盛り込まれたのである。つまり、個人住宅の余裕部屋や病院の研修室、寺社の空き部屋等を町民の学習や集会の場として提供するということである。また、学習の場の提供だけでなく、町民自らが講師となり専門知識や技術を提供するボランティア活動も提言された。さらに、行政は、役場はもとより道路などの営造物を生涯学習に活用できるような事業を促進することとしたのである。

少子・高齢社会が進行し財政状況が厳しい今日、このような新しい住民と行政の協働関係は、「住民ができることは住民がする。」ことを前提とし、その上で、「税金の使途や行政の支援について優先するものは何か。」という判断を住民が行うためにも、意義深いことといえよう。

(4) 財政や行政の変動に影響されにくい生涯学習の推進

生涯学習に関する行政の事業は、財政の変動に大きく影響されるといわれている。例えば、「財政事情が厳しくなると予算が削減され、豊かになると予算が増額される。」ということである。また、首長によっても左右されるともいわれている。例えば、「前の首長は生涯学習に積極的だったが、現在の首長は消極的だ。」ということなどである。

参画型計画は、このような財政や首長など行政の態勢に影響をあまり受けない生涯学習によるまちづくりをすすめることができるといえる。その主な理由は、住民の自治意識が高まることや住民主体の活動を前提にしているからである。つまり、多くの住民が学習ボランティアとしての活躍を前提とした「住民の住民による参画型計画」ということである。

一方、参画型計画は、行政としても尊重し支援する必然性を有しているのである。それは、生涯学習によるまちづくりがすすめられる過程で新たな住民自治という意識が高揚し、行政と協働した実践活動が拡充する可能性を秘めているからである。

参画型計画は、住民が生涯にわたる学習活動の成果を生かすことによって、すべての行政の理念ともいえる“住民一人ひとりの幸せづくりと地域の活性化”を促進できるなど、極めて価値高いものといえよう。

9. 住民参画型生涯学習推進計画実践上の課題

参画型計画は、策定すること自体にも意味があるが、その計画の実践の程度によって真価が問われるのである。参画型計画が確実に実行されるためには、以下のような課題を克服することが必要といえよう。

(1) 柔軟な協働システムの構築

参画型計画は、住民主体が基本コンセプトである。しかし、このことは、すべての事業を行政と対等な関係で協働して行うことを意味してはいない。その事業の目的や種類、住民の意思や力量などに応じて、住民だけの取り組みや行政主導の事業があるのは当然のことなのである。

住民と行政の協働は、硬直的な対応でなく、個々の施策や事業によって弾力的に展開できる態勢となるよう、常に配慮する必要がある。

(2) 参画型計画の普及と実践機運の醸成

参画型計画は、多くの住民に理解されることが必要である。そして、住民一人ひとりが、できることから実践するという機運が醸成されることが極めて大切である。

そのためには、参画型計画を中心としたシンポジウムや地区懇談会などを開催し、また、ホームページや広報誌などで紹介し、広く周知に努めるとともに、実践についての住民の提言等を受け入れ魅力的なモデル事業を実施することが必要である。

(3) 生涯学習オピニオンリーダーの養成

参画型計画を実践するためには、その趣旨や目的などを十分に理解し多くの住民に伝えることをはじめ、各分野の課題の解決や効果的な事業などを実践するオピニオンのリーダーが必要である。その生涯学習オピニオンリーダーを養成・確保することが、当初の重要な取り組みといえよう。また、この取り組みの成否が、今後の参画型計画の進捗状況に大きな影響を与えることになる。

(4) 学校の参画

生涯学習によるまちづくりでは、学校教育は小さくなるが、学校の重要度は極めて大きくなるのである。例えば、学校教育は、人生という時系列からみると若い時期の短い期間に集中している。しかし、児童・生徒・学生に生涯学習に必要な基礎的・基本的な資質と能力を培うという重要な役割を有している。

また、学校は、児童・生徒・学生に教育課程に基づく教育活動を展開する場だけでなく、運動場や教師など優れた教育施設や教育機能を地域住民の利用に供することが期待されている。

さらに、学校教育でも、社会教育の関係機関や団体等と連携し、地域の教育資源を活用することや地域を舞台とした学校の教育活動を展開することが求められている。

そのため、学校は、いわゆる“開かれた学校づくり”を積極的に展開することによって、参画型計画の実践に主体的に参画することが極めて重要である。

氏家町では、参画型計画を策定するために、2001(平成13)年に町内の小中学校の教員66名を対象として、「社会貢献と学校のスリム化に関する意識調査」を実施した。

その結果、66名中65.7%の教員が「仕事にゆとりがない」と答えている。しかし、ゆとりがあれば「居住地の地域における学習活動のお手伝いがしたい」(57.1%)、「勤務先の学校施設を利用してお手

伝いがしたい」(30.0%)、「学校施設を利用して地域の学習活動の指導者になりたい」(12.9%)と答えている⁵⁾。

また、1999(平成11)年の栃木県教育委員会の調査では、県内49市町村の65.0%の教育委員会が教職員を社会教育事業で活用している。そして、栃木県の公立のすべての小・中・高等学校と盲・ろう・養護学校692校中90%以上が地域の人材を活用しており、98%の小学校と95%の中学校が「総合的な学習の時間」での地域や社会教育へ参画を期待している⁶⁾。さらに、2000年(平成12)年に実施された青森県の総合教育センターの調査では、約3割弱の教師が町内会や子ども会など地域での活動に参画していることが明らかになった⁷⁾。

参画型計画を実効あるものとするためには、学校の生涯学習のまちづくりへの積極的な参画と開かれた学校づくりへの支援が益々重要になるといえよう。

おわりに

本稿では、筆者自らが参画し策定した氏家町住民参画型による生涯学習推進計画「後期計画」を事例研究の対象として考察を試みた。しかし、稿をすすめていくにしたがい、このような名実ともに住民主役の推進計画は他に事例が発見できないほど先導的であることを実感した。そこで、本稿は、この参画型計画をモデルとし、今後さらに飛躍した計画が策定されることを期待し、事例紹介的な内容を多くした。

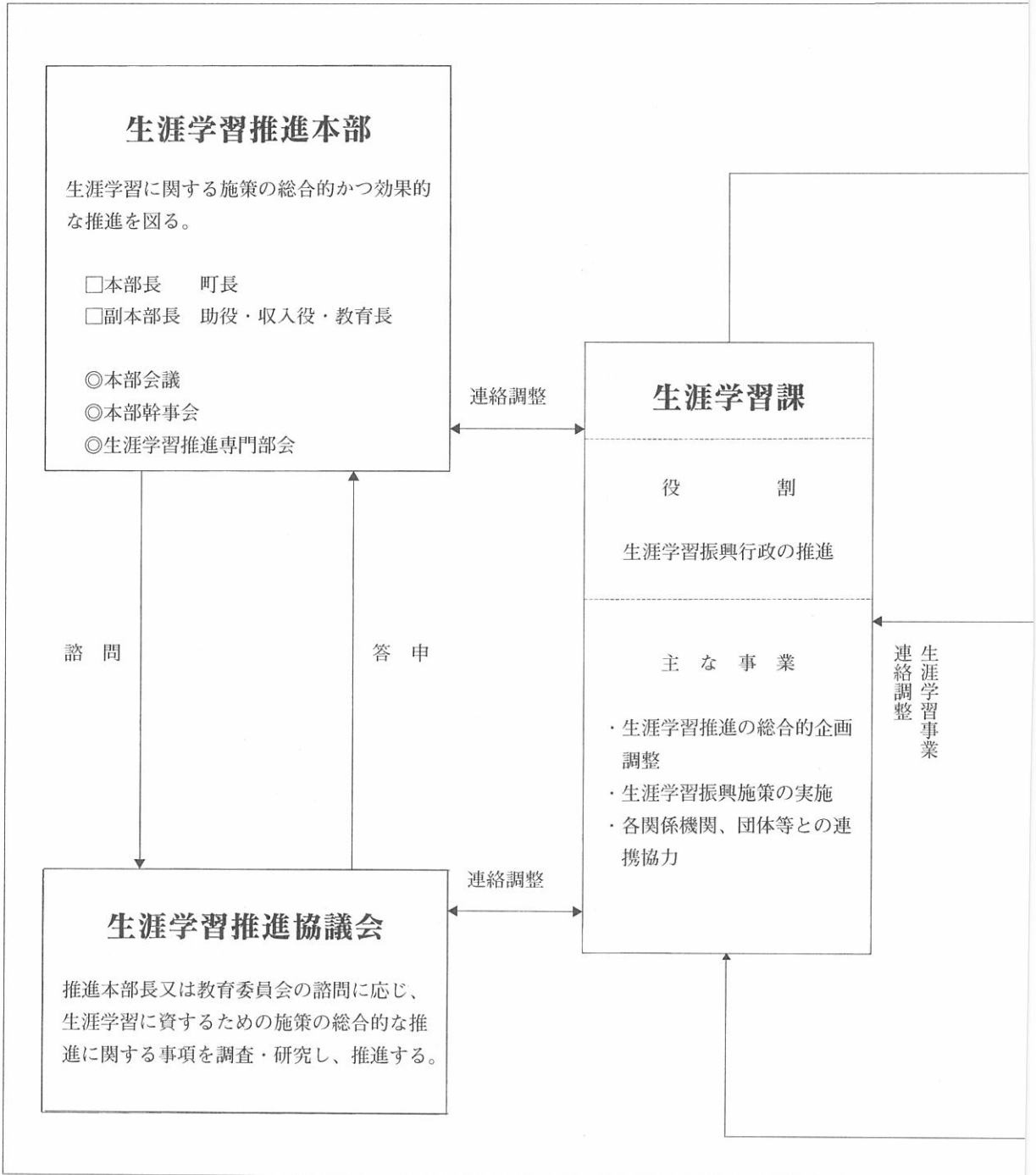
この参画型計画の根底にあるのは、1999(平成11)年ドイツのケルン市で開催され、初めて教育・生涯学習を議題とした「世界主要国首脳会議(G8サミット)」でも注目されるほど、あまり外国でも例をみない世界に誇れる先進的で日本的な住民主体の生涯学習によるまちづくりの推進である。

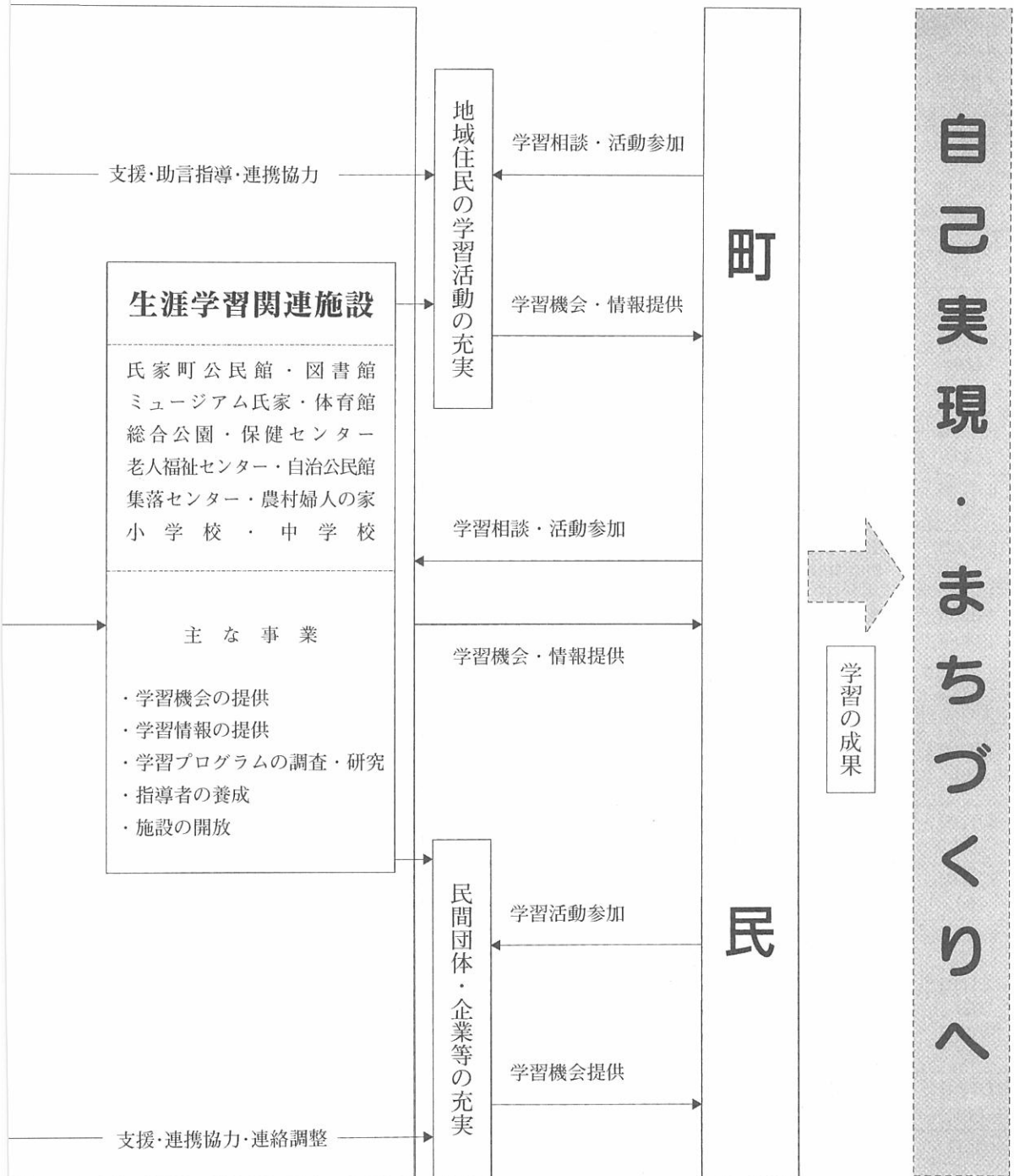
近年、住民主体で行政との協働という新たな観点に立った生涯学習推進計画が注目され、その策定は年々充実してきている。しかし、氏家町のように、町民の代表によって組織された「生涯学習推進協議会」が住民の提言を受け入れながら生涯学習推進計画を答申したことや、その推進計画が住民の実践目標や実践事業となるよう策定されたのは、極めて先導的な取り組みといえよう。今後、この参画型計画を乗り越え、より住民主体の創造的な生涯学習推進計画が策定され実践されることを大いに期待している。

本稿では、参画型計画の策定と当初の実践の一部についての考察しかできなかった。今後、これら参画型計画の実践の過程を検証するなど実証的な研究をすすめ、本研究での残された課題や事業展開における課題などの解決方策を明らかにしたい。

資料1

氏家町生涯学習推進体制図





資料2

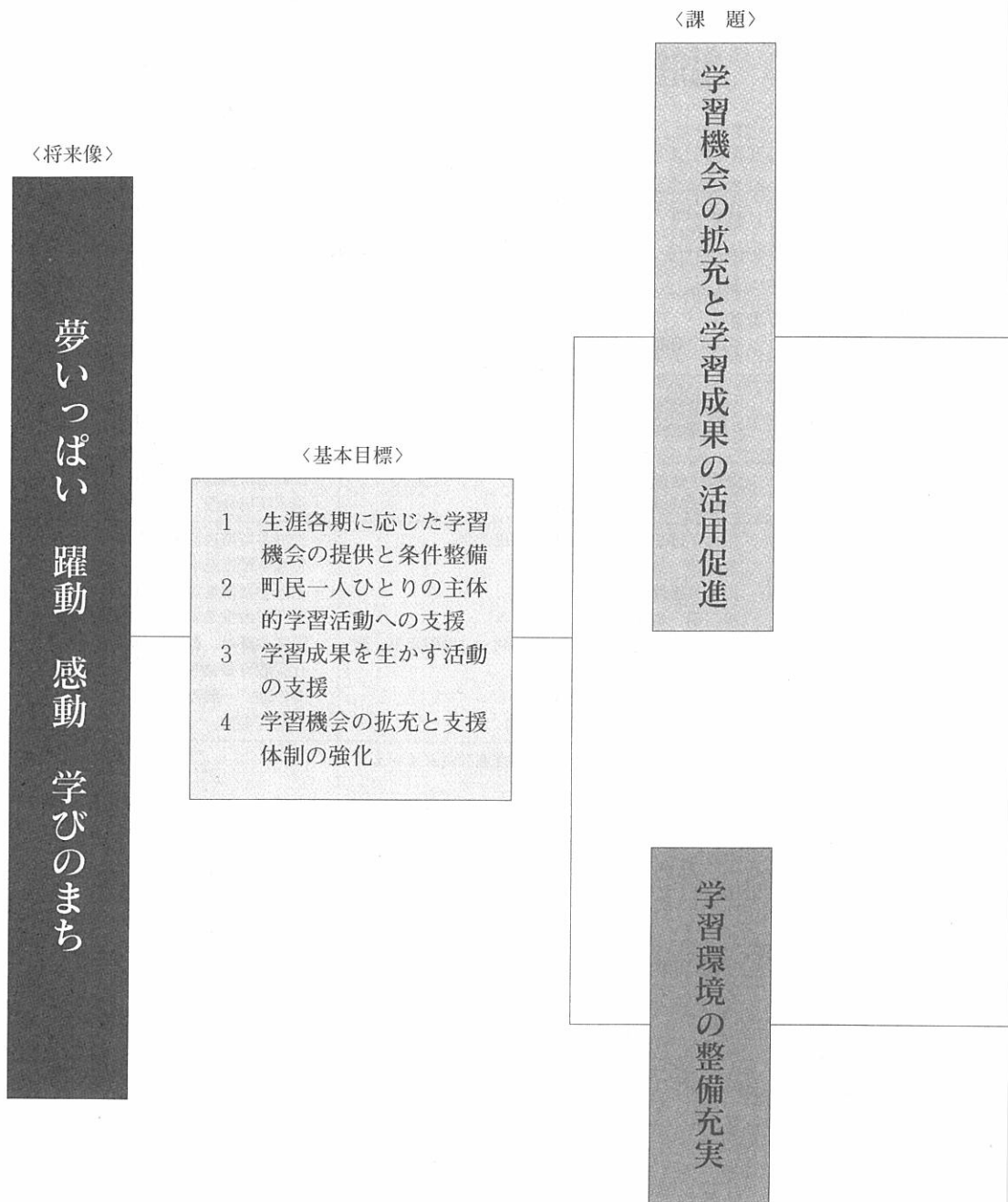
計画策定までの経緯

期日	内 容	参加者（対象等）
平成13年 4月15日 (日)	・計画の答申にかかわる生涯学習推進協議会委員の公募（～4/23締切）。「広報うじいえ4/15号」「町ホームページ」「下野新聞」。	
5月25日 (金)	・生涯学習推進協議会委員の委嘱。	・生涯学習推進協議会委員。
6月1日 (金)	・生涯学習推進計画諮問文の検討（課長会議）。	・生涯学習推進本部委員。
6月13日 (水)	・生涯学習推進計画諮問。	・生涯学習推進本部長（町長）から、推進協議会長へ。
6月29日 (金)	・生涯学習推進本部研修会。 (生涯学習推進計画策定の目的)	・生涯学習推進協議会委員。 ・教育委員会所轄の各委員（社会教育委員など）。 ・町職員（本部委員〔課長級〕、幹事〔係長級〕、専門部員）。 ・清水英男教授。
6月29日 (金)	平成9年度～平成13年度における生涯学習関係施策の達成度についての評価依頼。	・生涯学習推進本部幹事。 ・清水英男教授。
6月29日 (金)	・町内の小・中学校教職員を対象に「社会貢献」と「学校のスリム化」に関する意識調査を依頼。	小学校教職員から49名、中学校教員から17名分、計66名からの回答。
6月30日 (土)	・生涯学習推進施策アイデアの公募（～7/23締切）。「広報うじいえ7/1号」「町ホームページ」	6/30～7/23までの期間で施策の一般公募。約30件のアイデア。
7月26日 (木)	・生涯学習推進協議会会議（2回）。 (見直し課題についての検討)。	・生涯学習推進協議会委員。 ・清水英男教授。
8月30日 (木)	・生涯学習推進協議会会議（3回）。 (見直し課題についての検討)。	・生涯学習推進協議会委員。 ・清水英男教授。
9月4日 (火)	教育委員懇談会。 ・生涯学習アドバイザーとの懇談。	・教育委員。 (野澤文立、小野美恵子、小林貞之、黒須節三) ・清水英男教授。
9月11日 (火)	・生涯学習推進本部幹事会議（1回）。 (見直し課題についての検討)。	・生涯学習推進本部幹事。
9月28日 (金)	・生涯学習推進協議会会議（4回）。 (意見要望等の聴取)。	・生涯学習推進協議会委員。 ・清水英男教授。
9月30日 (日)	公聴内容、審議内容の情報開示。	
10月15日 (月)	・広報うじいえ9/30号（1回目）	
10月31日 (水)	・広報うじいえ10/15号（2回目） ・広報うじいえ11/1号（3回目）	
11月7日 (水)	・事務局提出の答申素案を町ホームページに掲載して情報提供、意見聴取。	

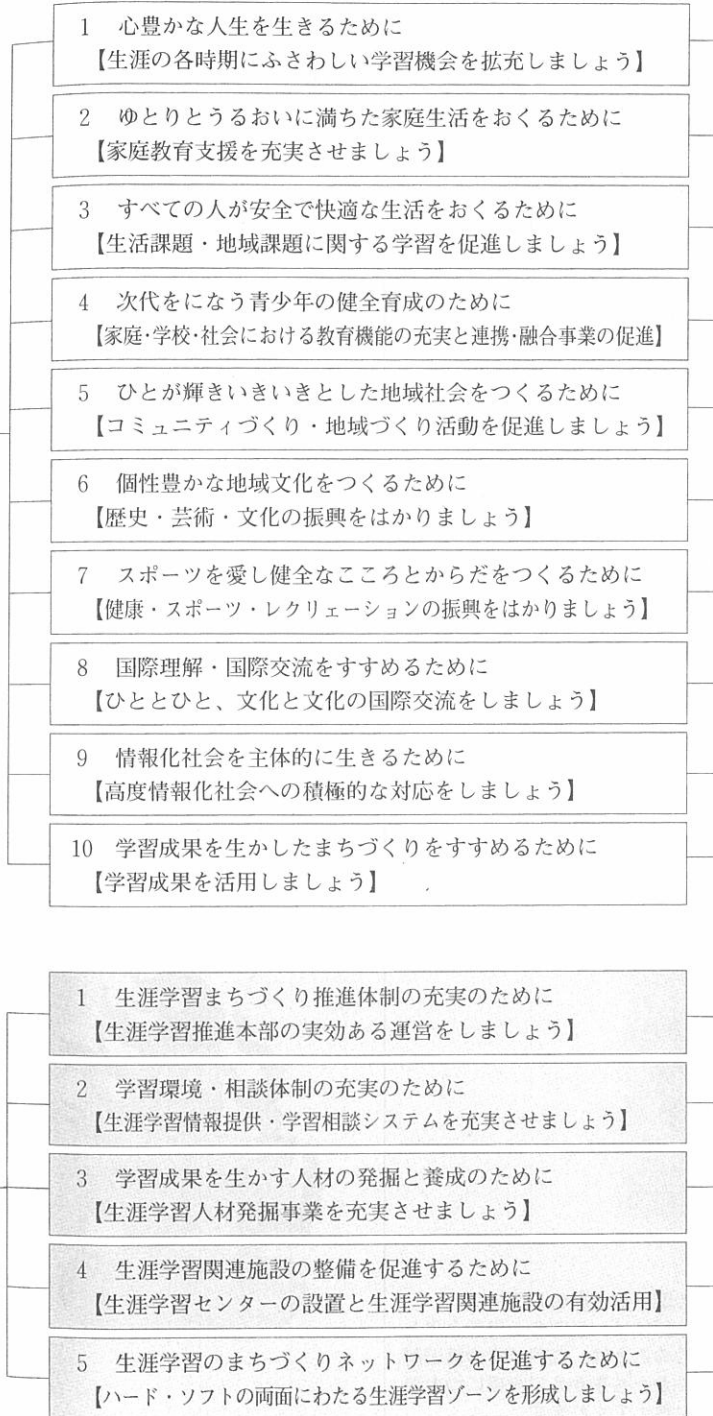
期日	内 容	参加者（対象等）
11月16日 （金）	・生涯学習推進協議会会議（5回）を公開討議（シンポジウム形式）として実施。	・生涯学習推進協議会委員。 ・生涯学習推進本部委員。 ・生涯学習推進本部幹事。 ・生涯学習推進本部専門部員。 ・町議会議員、教育委員。 ・教育委員会所轄の各委員（社会教育委員など）。 ・その他、一般の方。 ・清水英男教授。 計 100名参加。
11月30日 （金）	・生涯学習推進本部幹事会議（2回）。 （答申内容についての助言）	・生涯学習推進本部幹事。 ・清水英男教授。
12月13日 （木）	・生涯学習推進協議会会議（6回）。 （答申内容の決定）	・生涯学習推進協議会委員。 ・清水英男教授。
12月21日 （金）	・生涯学習推進計画答申。	・氏家町長。 ・生涯学習推進協議会三役。
平成14年 2月1日 （金）	・生涯学習推進幹事会議（3回）。 （答申内容の検討）	・生涯学習推進本部幹事。
2月5日 （火）	・生涯学習推進本部会議。 （生涯学習推進計画審議策定）	・生涯学習推進本部委員。 ・清水英男教授。
2月24日 （日）	・生涯学習推進計画策定記念町民大会。 第一部 基調講話 清水英男教授。 第二部 生涯学習シンポジウム パネリスト（半田明夫、君島利一、藤田幸生、飯島満、斎藤秀夫、橋本恵子）。 コメンテーター（木場弘子）。 コーディネーター（清水英男）。	・生涯学習推進協議会委員。 ・生涯学習推進本部委員。 ・生涯学習推進本部幹事。 ・生涯学習推進本部専門部員。 ・町議会議員、教育委員。 ・社会教育委員等の社会教育関係委員。 ・その他、一般の方。 計 70名参加。
3月31日 （日）	・生涯学習推進計画、生涯学習推進計画ダイジェスト版発行。	

資料3

生涯学習によるまちづくり体制



〈主要課題と主な取り組み〉



ひとと家・まちを
つなげる学びの輪
プロジェクト1

ふるさとへの心をつなぐ
プロジェクト2

学び場をつなぐ
プロジェクト3

資料4

生涯学習によるまちづくり重点プロジェクト

氏家町生涯学習計画〔後期計画〕のテーマ「人が輝きまちがいきる 夢いっぱい 躍動 感動 学びプラン」は、私たちが行政と協働して生涯学習によるまちづくりをすすめていくという、思いがこめられています。

このテーマを実現するためには、私たちが、主体者となってすべての人々が人間として尊厳される“人が輝くまち（地域社会）”をつくらなければなりません。そして、本町の特色を生かしながら、私たちが自信と誇りを持って語り伝えることができるような自らの人生をはじめ、家庭や学校、地域社会をつくる必要があります。

そのためには、私たち全員が参画でき、しかも継続すればするほどおもしろさが増し意義が深まるような学習活動と実践活動が繰り返される必要があります。

このような観点に立って、私たちは、行政と協働して後期計画期間中に総合的にすすめていく必要のある3つの重点プロジェクトを設定し、その効果的な展開を図ります。

第1節 プロジェクト1

ひと(氏)といえ(家)、まち(町)をつなげる学びの輪

第2節 プロジェクト2

ふるさとの心をつなぐミュージアム

第3節 プロジェクト3

学び場をつくり支えてつなぐまち



木造不動明王坐像

江戸時代中期につくられたとされる関東最大級の仏像です。また、芯柱をはじめとする材料の一部には、当時のお屋敷と思われる廃材が再利用されています。このことは、江戸時代の循環型社会の心を現代に伝えるとともに、かたちをかえて永遠につながる万物に宿る生命の尊さを私たちに教えてくれます。

フドウっち

江戸時代の氏家宿生まれだ。光明寺に住む双子の弟とともに、フドウっち兄弟として有名。フドウっち自身がプロセス（過程）の鑄型であることから、予防や練習の過程をととても大切にしている。炎のマッチョマン。



プロジェクト1

町と家、まちをつなげる学びの輪

【学習活動が柔軟に連携し融合する総合的な学習機会と学習成果の活用】

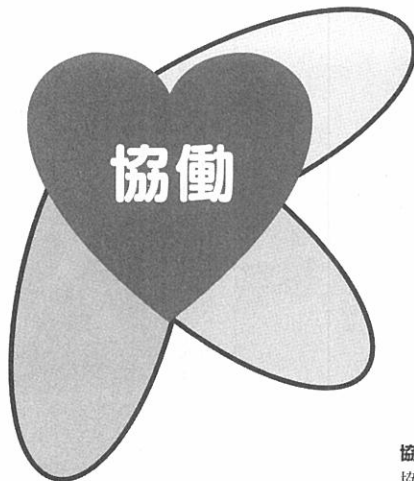
本町では、町民のボランティアが中心となり私たちに提供している多種・多様な学級・講座をはじめ、行政が主体となった生涯にわたる学習機会が提供されています。そして様々な広報媒体で情報が発信されています。しかし、それらの学習機会は、情報提供の内容・方法の不足や学習内容の重複などがあり、「各主催者の意図は明確だが利用者にとってはどれを受講したらよいか判断がつかない。」という指摘も受けています。

そこで、私たち町民や行政、企業などが提供する学級・講座などで、一定の基準を満たしゆるやかな連携を希望する学習機会をあつめ、まとまった形で総合的に学習機会を整備・支援し、幅広く情報を提供するシステムを整備します。

また、家庭教育の重要性が叫ばれている今日、親（保護者）が行う家庭教育を支援することが大切です。また、核家族化や少子家族化が進行する現在、家庭では成し遂げにくい分野を地域の人々が支えていくことが求められています。さらに、家庭と地域の宝である子どもの心の荒廃が社会問題となっている状況を克服するためには、子どもに「生きる力」を養うことができる地域社会づくりが必要です。これらに対応した取り組みを行政と協働してつくりあげましょう。

“人が輝きまちがいきる” 協働のイメージ図

全体は、「氏(人)」という文字を表現しています。



-  私たち町民(個人やグループ)
-  企業や私立の学校などの社会貢献
-  行政(役場や公立学校・施設)の公共性

協働（用語の説明）

協働〔コラボレーション：collaboration〕とは、よりよい地域社会をつくるため、市民・企業・行政が、それぞれの主体性・自発性のもとに、共通の領域において、互いの特性を認識・尊重しながら、共通の目的達成のため、課題解決に向けて協力・協調すること。

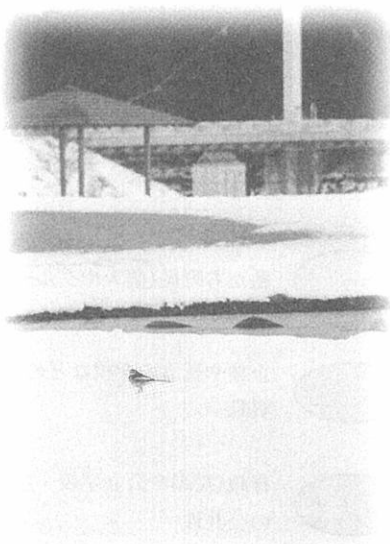
町および広域圏における生涯学習関係機関のネットワークづくりを促進しましょう。

主な取り組み

□うのはなエルネット

(氏家生活圏・生涯学習ネットワーク会議)

- ・生涯学習関係機関の広域的連携
- ・総合的学習機会の連絡調整、広報
(個人・グループ [ボランティア]、行政機関、企業・法人間の協働支援)



町鳥 セきれい

姿が美しく清流を好む鳥です。セキレイ科で長い尾を持っています。勝山パークブリッジ付近にて撮影。



町木 けやき

空に向かって広がる枝先は、町の発展のシンボルです。ニレ科の大木です。写真は、電飾された大晦日の役場前広場のけやき。

学習成果の活用促進とネットワーク型総合的な学習機会の提供事業を促進しましょう。

主な取り組み

□うのはな学び塾の開学

- ・ふれあい学び塾（生活課題）
- ・ふるさと学び塾（郷土理解）
- ・でまえ学び塾（「出前講座」の拡充）
- ・げんだい学び塾（現代的課題）
- ・まちづくりリーダー学（理論）
- ・まちづくり実践学（開発）
- ・ボランティア学び塾

主な取り組み

□うのはな学び塾支援センター

- ・企画・運営、連絡・調整
- ・情報提供・学習相談
- ・事例研究
- ・講師登録（広域人材バンク、生涯学習指導者ボランティアエルネット）
- ・生涯学習ボランティアの連携組織の運営
- ・学習成果の認定（顕彰、講師認定）

主な取り組み

□個人・グループが つくる学習機会の拡充

- ・町、国、財団等からの基金の活用
- ・行政の支援（企画の相談、会場の提供）

主な取り組み

□生涯学習フェアの拡充

- ・学習成果の発表
- ・町民主体、子ども参画、行政支援
- ・生涯学習振興大会
- ・文化振興事業（講演会、コンサート、観劇等）



町花 うの花

昔から氏家町一帯は「うの花の里」と呼ばれていて、田の畦に植えられていました。ユキノシタ科の清楚な花です。

家庭教育に関する地域の支援活力づくりを促進しましょう。

主な取り組み

家庭教育オピニオンリーダー活動への支援

- ・子育て相談活動の促進
- ・家庭教育学級の開催促進

主な取り組み

子育て相談事業の推進

- ・家庭教育相談ボランティアの養成・発掘
- ・子育て支援グループへの支援
- ・子育て相談活動のネットワーク化

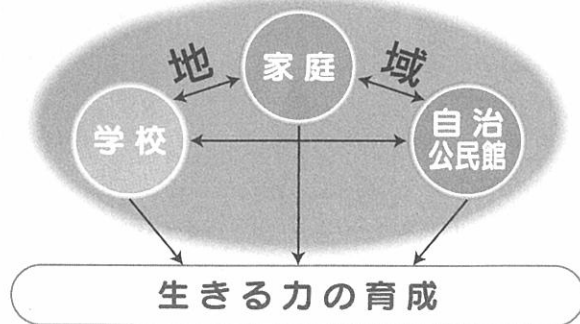
子どもの「生きる力」をはぐくむ協働型地域社会づくりを推進しましょう。

主な取り組み

子ども自らが主体的に参画して、指導者になる学習機会の推進

家庭・学校・社会の連携・融合事業の推進

- ・「総合的な学習の時間」への支援
- ・子どものよさをみつけ顕彰する制度の創設(子ほめ憲章)
- ・完全学校週5日制への対応
- ・青少年の健全育成運動の強化
- ・スクールボランティアの養成
- ・青少年の団体活動への支援
- ・青少年の芸術・文化・スポーツ、社会奉仕体験活動への支援
- ・青少年の出前講座講師としての参画の奨励
- ・「ミュージアムの心」「心のバリアフリー」運動への参画奨励
- ・「生きる力」を育む活動の推進
- ・生涯学習フェアの拡充
- ・小学校学区単位での地域懇談会の実施
- ・自治公民館単位での地域懇談会の実施



プロジェクト2

ふるさとの心をつなぐミュージアム

【自然と文化を心でつなぐ地域と家庭のミュージアム運動を推進しましょう】

私たちが住んでいる地域には、美しい自然や人間性豊かで個性的な活動をしている人々をはじめ、生活文化や文化財、歴史や芸術・文化など誇りにできる生涯学習活動のための有形・無形の多くの資源が息づいています。

本町の地域の先人たちは、豊かな自然の中での営みを通して学び習得した生活文化や芸術文化などの地域文化を、知恵として昇華し次の世代に伝えるということを繰り返しながら、現在の氏家町を築きあげてきました。

ところが、今日、かつてない物質的な豊かさに恵まれた私たちは、私たち自身が経験・体験してきた地域文化の継承・発展という大切な「心」を失いつつあり、そのことが地域社会への帰属意識の喪失という未来に不安を残す大きな課題に直面することになりました。

また、現在の我が国では、古くからの豊かな心を大切にしてきた個々の営みも大きく変化し、人間関係の希薄化どころか、ついには健全なコミュニケーションがとれにくくなり、自分が何者であるか分からなくなってしまうという、いわゆる「心の闇」等についても大きく論じられるようになってきました。

このような問題状況を乗り越え地域社会を新生するためには、自分自身や地域に誇りを持ち、地域の自然や歴史、芸術や文化をはじめ、思いやりやいたわりなどの豊かな心を私たち自身の「知恵」と「汗」によって新生し後世に伝えることが必要です。

そのため、私たち地域住民が心と心をつなぎあい、そこに暮らすすべての人々が協働して「エコミュージアム (ecology [エコロジー] + museum [ミュージアム])」の理念を生かした「ミュージアム (博物館・美術館) の心をつなぐ運動」を展開することを考えました。

この「ミュージアム (博物館・美術館) の心をつなぐ運動」は、狭い意味での芸術文化や文化遺産の学習・発掘・展示・保護・創作活動だけでなく、人と自然と文化の共生をはじめ、人と人、心と心をつなぎあう親切や思いやり、助け合い、自然や環境の保全などの公共心がいっぱい詰まった相互扶助も含めた実践活動です。

私たちは、「エコミュージアム」の理念を生かした「ミュージアムの心をつなぐ運動」を促進し、地域文化の共同研究機関である「ミュージアム氏家」が持っている機能を生かして地域にある自治公民館や小学校等を拠点に誇りのもてる地域の自然や生活文化、人情や美しい心などを次世代に継承する運動を展開しましょう。

また、余暇を活用し「ミュージアムの心をつなぐ運動」を家族と一緒にを行い、家族の好ましい人間関係づくりをはじめ、家庭の年中行事や家訓など我が家の生活文化の深く意味するところを探るなどして、家族の幸せづくりや望ましい家庭の在り方についても考えていきましょう。

地域の宝探し運動を促進しましょう。

主な取り組み

□誇れる地域の学習資源を発見し活用する運動の実施

- ・学校での活動
- ・地域での活動
- ・家庭での活動
- ・企業での活動
- ・団体・グループ・サークルでの活動
- ・運動のネットワーク
- ・宝探し散歩道、宝探しサイクルロード、宝探しジョギングロード
- ・地域の宝 発表イベント
- ・地域の宝「情報発信」勝手連（ボランティア）による広報紙やホームページ等でのPR活動
- ・地域の宝を全国へ情報発信（映画・テレビロケの誘致、フィルムコミッション設立）
- ・e-townうじいえの活用（奎饗舎、骨董市）



こんぴら通りの七夕

折折の風物詩はふるさとの宝物です。

「ミュージアムの心をつなぐ」運動を促進しましょう。

主な取り組み

□ミュージアムの心運動の推進

- ・ 気運の醸成
- ・ ミュージアム氏家による支援活動の充実
- ・ 運動のリーダー養成
- ・ 学習資源、環境資源、観光資源のネットワーク化
- ・ エコマネー（地域通貨）の検討
- ・ 環境学習の拡充と実践（リサイクルの徹底 [中古自転車ステーション等]、町の歴史を築いた河川の清掃、有害嗜好品 [酒、たばこ等] の自販機撤去、ポイ捨て禁止憲章制定に向けた意識啓発）
- ・ 体験農園（農業講座、収穫物の料理講座）

主な取り組み

□心身を健康にするスポレク・ミュージアム運動

- ・ おもしろスポーツ体験マップ（田園源流コース、清流アクアロード、文化あけぼのコース等）
- ・ 卯の花の里健康ロード

主な取り組み

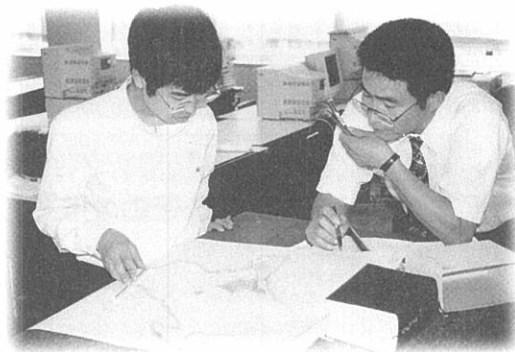
□心に潤い・歴史と文化の拠点づくり

- ・ 歴史文化の森、五行川水と歴史の散歩道



五行川のミクリ

五行川に自生するミクリは、平成9年に環境省が指定した自然の文化遺産〔準絶滅危惧種〕です。何気ない草木のひとつにも地域の宝物があります。



地域の人材

出前講座（講座名・道のあれこれ）を利用した氏家高校での授業。職業経験でつちかわれた豊かな知識をもつ町の職員もまた、地域づくりの支援者です。

週5日制時代にふさわしい「尊敬される大人になろう」キャンペーン運動を推進しましょう。

主な取り組み

□ 「尊敬される大人になろう」キャンペーン運動の推進

- ・ 家庭における文化活動、道徳教育、しつけ、家事の役割分担等の奨励
- ・ 家族の三世代交流、親子ふれあいの学び奨励
- ・ 生活文化などの祖父母世代から孫世代への伝承や、パソコン・携帯電話等情報機器の使い方を孫世代から祖父母世代に教えるなど、家庭内における相互学習の奨励
- ・ 社会的な人間としての生き方、職場等で学んだことを家族に伝えて「尊敬される大人になろう」キャンペーン運動の推進
- ・ 文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動、社会参加活動を自ら企画して「尊敬できる大人になろう」キャンペーン運動の推進
- ・ ミュージアム氏家・e-townにおける親子歴史教室等の開催

子ども参画の完全学校週5日制時代にふさわしい地域での体験活動や学習活動を活性化するために「子どもと大人を地域に戻そう」キャンペーン運動を推進しましょう。

主な取り組み

□ 「子どもと大人を地域に戻そう」キャンペーン運動の推進

（子どもと大人が協働で行う地域行事の実現に向けて）

- ・ 使いやすい自治公民館運営への支援
- ・ 魅力ある自治公民館活動に向けての研修
- ・ 子ども参画による単位子ども会の結成
- ・ 魅力ある子ども会活動に向けての研修
- ・ 実効ある子供会育成会の運営に向けての研修
- ・ 地域で異年齢の子ども同士が教え教わり合うための環境整備
- ・ 職場等で学んだことを地域社会にも伝えて「尊敬できる地域の大人になろう」キャンペーン運動の推進
- ・ 相互扶助の精神のもと、地域の中で文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動、社会参加活動を企画・運営して「尊敬できる地域の大人になろう」キャンペーン運動の推進
- ・ 高度な専門技能を有し、働く大人でもある教員を地域文化の専門指導者に活用。

プロジェクト3

学び場をつくり支えてつなぐまち

【バリアフリーによる学習環境のネットワーク化をすすめましょう】

私たちが集団で組織的に学習活動を行うためには、学習の場所が必要です。そして、学習内容や方法などにより学習施設の規模や施設・設備も変わります。しかし、このような施設のすべてを行政が設置する必要ありません。私たちが、工夫しつくりあげることでもできるはずです。

行政は、私たちが生涯学習関連施設を有効に活用できるよう工夫をすることも必要です。また、高齢の方や身体に障害のある方が利用しにくい施設もあります。

これからは、生涯学習関連施設のバリアフリー化を一層促進することが必要です。その一つは、既存の施設の段差を少なくしたり、スロープをつけるなど車椅子でも通行できるように改善することが必要です。

次に、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、だれからでも学ぶ。」ことができるよう学習の場を数多く設定することです。例えば、生涯学習関連施設のほかに、道路や公園、役場や学校をはじめ、学習の場として使用しないと考えていた施設も含めて、すべての建造物を学習の場として利用できるようにすることです。また、企業や寺社、病院や商店、駅舎や道の駅などの民間の専門施設や自宅など、私たちが提供する学習の場をつくりだすことです。さらに、インターネットなどの情報メディア（媒体）を活用して学習の場に来られない方々も学習が可能な状態にすることなどです。そして最も大切なことは、私たちが自らの力で心の中にある差別や偏見などのバリアを取り除くことです。

そのためには、すべての人々が人間として尊厳され人権が尊重されるよう、私たちが学習を深め自らの意識を改革し、行動によって“ひとが輝くまち”をつくりあげていくことが必要です。

このような人の心と学習環境のバリアフリー化とネットワーク化を、行政と協働して推進しましょう。



昔の遊び

祖父母世代から孫世代への宝物、体験を通じて伝えることを忘れていませんか。おじいちゃんとおばあちゃんは、家庭や地域の貴重な財産です。

心のバリアフリー化のための学習活動を推進しましょう。

主な取り組み

- 多様な個性を認め合う人権教育の推進
- 福祉教育の推進
- 社会奉仕体験活動の推進



豆まき

保育園や幼稚園のイベントとしてでなく、2月3日の夜は、町中の家々から「福は内」の声が聞こえるようにしたいものです。

生涯学習関連施設間のバリアフリー化を促進しましょう。

主な取り組み

- 生涯学習関連施設間のネットワーク推進事業
 - ・福祉センターを就園前の乳幼児とその親に開放、高齢者との交流
 - ・自治公民館等を活用して、地域住民の運営による図書館の分館化

学習施設のバリアフリー化を促進しましょう。

主な取り組み

- 全町生涯学習ゾーン構築事業の推進
 - ・地域学習サテライトネットワークづくりの推進
 - ・営造物の生涯学習活用促進事業
 - ・利用者の責任による積極的な施設開放
 - ・いつでも集まれる学習の場の実現
 - ・学校施設の開放と、児童生徒を学習指導者としての活用検討

自治体間のバリアフリー化を促進しましょう。

主な取り組み

地方公共団体間のネットワーク推進事業

- ・生涯学習指導者の相互交流
- ・生涯学習関連施設の割増料撤廃の検討

学習情報提供・学習相談活動のネットワーク化を推進しましょう。

主な取り組み

生涯学習情報提供・相談事業のネットワーク促進

- ・情報提供機関のネットワーク化
- ・学習相談活動のネットワーク化

自主的な学習活動への支援を充実させましょう。

主な取り組み

学習グループ・サークルへの支援の強化

- ・公共性の高い講座における会場の無償提供、教室運営の委託
- ・施設管理ボランティアの養成により、自主管理による施設利用時間の延長
- ・各種生涯学習活動助成金の情報提供

時代の進展に応じた生涯学習の拠点施設を整備しましょう。

主な取り組み

生涯学習センターの設置

- ・生涯学習センターの調査・研究
- ・小学校区ごとの地区センター

自治公民館の有効活用を促進しましょう。

主な取り組み

自治公民館の有効活用の促進

- ・自治公民館開放講座の実施
- ・地域における子ども自然体験、奉仕体験学習の開催

生涯学習関連施設などの集合学習に参加しにくい人への支援を促進しましょう。

主な取り組み

集合学習に参加しにくい人への支援

- ・ 公共施設の更なるバリアフリー化
- ・ 在宅学習支援ボランティア（中高生から高齢者）の派遣
- ・ ホームページやメールマガジンによる在宅学習事業の新設
- ・ 電話や手紙による在宅学習事業の新設
- ・ 青少年による点字や手話など支援技能の修得
- ・ 在宅学習者へのIT活用の支援
- ・ 海外出身者学習支援ボランティアの発掘・養成
- ・ 不登校や学習障害児童等学習支援ボランティアの発掘・養成
- ・ 多様なニーズにあったボランティアの登録・派遣制度の確立

主な取り組み

学習時間等への配慮

- ・ 施設の夜間、休日の時間延長等弾力的な運営
- ・ 休日や夜間における学習機会の提供促進

主な取り組み

- 学習支援ボランティアの整備
- 施設ボランティアの充実
- 学習支援託児ボランティアの充実

電子情報システムの活用を促進しましょう。

主な取り組み

電子情報システムの活用

- ・ ホームページ開設やメールマガジンの発行
- ・ ビデオなど視聴覚機器による生活課題等の学習資料の提供

パラグライダーと夕陽

氏家ゆうゆうパークにて撮影。町の中の美しい風景を宝探ししてみませんか。



引用文献

- 1) 伊藤俊夫編「生涯学習・社会教育実践用語解説」(財)全日本社会教育連合会 平成14年, p.94
- 2) 赤尾勝己他編著「教育データブック2000-2001」時事通信社 2000年, p.174
- 3) 氏家町ホームページ「<http://www.town.ujie.tochigi.jp>」, 「氏家町町勢要覧」, 2002年
- 4) 清水英男著「地域における生涯学習推進と学社融合」『日本生涯教育学会年報 第17号』1996年, pp.43-61
- 5) 清水英男監修「氏家町生涯学習推進計画『後期計画』」氏家町生涯学習推進本部2002年, p.90
- 6) 栃木県教育委員会「とちぎの学社連携・融合」2001年pp.18-22
- 7) 青森県総合社会教育センター「教員の生涯学習に関する意識調査」2001年, p.9

参考文献

- 1) 日本生涯教育学会年報 第6号「生涯教育の推進システム」株式会社ぎょうせい, 1985年
- 2) 日本生涯教育学会年報 第22号「生涯学習と教育改革の時代」株式会社ぎょうせい, 2001年
- 3) 日本生涯教育学会年報 第23号「学力問題と生涯学習」株式会社ぎょうせい, 2002年
- 4) 佐々木正治編著「21世紀の生涯学習」福村出版株式会社, 2000年
- 5) 文部科学省内生涯学習・社会教育行政研究会編集「平成14年度版生涯学習・社会教育行政必携」第一法規出版株式会社, 2002年
- 6) 白石克己他編「『民』が広げる学習世界」株式会社ぎょうせい, 2001年
- 7) 伊藤俊夫編「学校と地域の教育力を結ぶ」財団法人全日本社会教育連合会, 2001年
- 8) 「氏家町生涯学習推進計画」氏家町生涯学習推進本部, 1997年
- 9) 「氏家町第2次総合計画『後期計画』」氏家町, 2001年
- 10) 清水英男監修「氏家町生涯学習推進計画『後期計画』」氏家町生涯学習推進本部, 2002年
- 11) 「とちぎの学社連携・融合」栃木県教育委員会, 2001年
- 12) 「港区生涯学習推進計画」港区教育委員会生涯学習推進課, 2000年
- 13) 「千歳市生涯学習まちづくり推進計画」千歳市企画部人づくり推進課, 2001年
- 14) 佐々木英和監修「二宮町生涯学習支援計画」二宮町教育委員会社会教育課, 2001年
- 15) 福留強編集代表「まちづくりボランティア」株式会社北斗社, 2001年
- 16) 矢野真和/荒井克弘編著「生涯学習化社会の教育計画」(株)教育開発研究所, 1990年
- 17) 新井郁男著「学習社会論」第一法規出版株式会社, 1982年

